

平成28年9月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案 9件

●名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について 環境局

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの

- ・市から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者による仮設焼却施設の設置に係る縦覧等の手続について規定を追加
- ・市による仮設焼却施設の設置に係る縦覧の期間等の短縮を規定

●名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例の一部改正について 環境局

ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、規定の整理等を行うもの

- ・引用条項の移動（第29条、第43条及び別表関係）
- ・事業者から市長への特別管理産業廃棄物の処理状況の報告について、他の法令による制度と重複する部分を解消するよう規定

●名古屋市市税条例及び名古屋市市税減免条例の一部改正について 財政局

地方税法の一部改正等に伴い、規定を整備するもの

(1) 名古屋市市税条例の一部改正

- ・条例で定めることとされている固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例の割合に関する規定の整備

(2) 名古屋市市税減免条例の一部改正

- ・重要伝統的建造物群保存地区内の土地に係る課税の特例に関する規定の整備

●名古屋市介護保険条例の一部改正について 健康福祉局

介護保険法施行令の一部改正に伴い、名古屋市介護認定審査会の委員の任期を変更するもの

- ・名古屋市介護認定審査会の委員の任期：2年→3年
- ・施行期日 平成29年4月1日

●名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について 健康福祉局

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、名古屋市障害支援区分認定等審査会の委員の任期を変更するもの

- ・名古屋市障害支援区分認定等審査会の委員の任期：2年→3年
- ・施行期日 平成29年4月1日

●道路の占用料等に関する条例の一部改正について	緑政土木局
道路の占用料の額を改定するとともに、道路法の一部改正に伴い、道路占用入札制度を導入するもの	
●名古屋市河川法施行条例の一部改正について	緑政土木局
道路占用料の改定（道路の占用料等に関する条例の一部改正）に合わせて、河川占用料の額を改定するもの	
●名古屋市水路等の使用に関する条例の一部改正について	緑政土木局
道路占用料の改定（道路の占用料等に関する条例の一部改正）に合わせて、水路等使用料の額を改定するもの	
●名古屋市都市公園条例の一部改正について	緑政土木局
道路占用料の改定（道路の占用料等に関する条例の一部改正）に合わせて、都市公園を占用する場合の使用料の額を改定するもの	

○ 補正予算	2件	
●平成 28 年度名古屋市一般会計補正予算（第 4 号）		財政局
補正後の額	1,085,761,196 千円	
補 正 額	60,610 千円	
●平成 28 年度名古屋市公債特別会計補正予算（第 2 号）		財政局
補正後の額	525,480,596 千円	
補 正 額	2,000 千円	

○ 一般案件	12件	
●契約の締結について		財政局
・契約の目的	椿町線及び笹島線道路新設工事の請負	
・契約金額	777,600,000円	
・契約の相手方	不動テトラ・東海特別共同企業体	
・契約期間	平成30年1月31日	
●契約の締結について		財政局
・契約の目的	防災行政用無線通信設備工事の請負	
・契約金額	1,331,640,000円	
・契約の相手方	株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部	
・契約期間	平成30年2月28日	
●財産の取得について		総務局
情報セキュリティ強化対策用機器として、サーバー及び補助記憶装置を買い入れるもの		
・財産の表示	(1) サーバー 33台 (2) 補助記憶装置 3台	
・買入金額	174,096,000円	
・買入れの相手方	NECキャピタルソリューション株式会社中部支店	
●財産の取得について		市民経済局
なごやサイエンスパークBゾーン事業用地として、土地を買い入れるもの		
・財産の表示	土地 名古屋市守山区大字上志段味字安川原7番1始め46筆 田ほか 33,742 平方メートル 上記の土地に対する仮換地 名古屋市上志段味特定土地区画整理組合1街区仮1番2 16,359.25 平方メートル	
・買入金額	3,252,342,985円	
・買入れの相手方	名古屋市土地開発公社	
●財産の取得について		防災危機管理局
災害救助用備蓄物資として、毛布を取得するもの		
・財産の表示	毛布 62,000枚	
・買入金額	65,821,680円	
・買入れの相手方	丸ホームテキスタイル株式会社	

●財産の取得について

住宅都市局

名古屋市営金城ふ頭駐車場の指定管理者である名鉄協商株式会社が設置する駐車場の管制機器を取得するもの

- ・財産の表示 駐車場管制機器 1式
- ・買入金額 管制機器の製作及び設置に要する費用を3億863万1,600円とし、償還期間を10年として算定した利息相当額を加えた割賦金総額以内で、機器の設置後本市と相手方で協議して確定する金額
- ・買入れの相手方 名鉄協商株式会社

●訴えの提起について

交通局

本市の乗合自動車に事業用中型貨物自動車を接触させ、本市に損害を与えた者に対して、損害金等の支払いを求めるもの

- ・請求趣旨 被告らに対し、連帶して、損害金及び遅延損害金の支払いを求める
- ・請求金額 1,492,894円以内（遅延損害金を除く）
- ・被 告 林 稔行、有限会社月東運送店

●指定管理者の指定について

緑政土木局

六番町駅自転車駐車場の指定管理者を指定するもの

- ・指定の相手方 MHAグループ
- ・指定期間 平成29年3月1日から平成39年3月31日まで

●指定管理者の指定について

市民経済局

名古屋市コミュニティセンター（葵、橘）の指定管理者を指定するもの

- ・指定の相手方 葵コミュニティセンター：葵学区連絡協議会
橘コミュニティセンター：橘学区連絡協議会
- ・指定期間 施設の供用開始日から平成30年3月31日まで

●都市公園を設置すべき区域の変更について

教育委員会

都市公園法第33条の規定により「都市公園を設置すべき区域」を定めるもの

- ・瑞穂公園の区域を変更

●市道路線の認定及び廃止について

緑政土木局

名駅四丁目第1号線始め8路線を市道として認定し、泥江町線支線第2号始め7路線の一部又は全部を廃止するもの

●公の施設の区域外設置について

交通局

豊山町を終端としている本市バス路線について、社会実験として同路線を延長し、同町内にバス停留所を設置することにより、同町民との間に利用関係を生ずることとなるため、同町と協議するもの

○ 承 認

1 件

●訴えの提起に関する専決処分について

健康福祉局

破産者である医療法人について本市が届出をした破産債権に係る破産債権査定決定に対して、平成 28 年 8 月 3 日に専決処分による異議の訴えを行ったので、議会に報告し、その承認を求めるもの

